

財産目録
平成29年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	運転資金として	-	-	59,230,972
	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	福祉資金貸付事業貸付原資として	-	-	757,238
小計						59,988,210
事業未収金	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	2,3月分介護報酬等	-	-	7,256,309
	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	市受託金等	-	-	945,197
流動資産合計						68,189,716
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	本会存立の基本となる財産	-	-	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	トヨタハイエース 他4台	-	社会福祉事業で使用	9,589,450	5,506,676	4,082,774
器具及び備品	パソコン、倉庫等	-	社会福祉事業で使用	4,813,775	4,540,111	273,664
ソフトウェア	障害福祉請求システム	-	国保連請求ソフト	315,000	220,500	94,500
長期貸付金	福祉資金事業	-	生活困窮者のための貸付金	-	-	293,760
退職手当積立基金預け金	全社協職員退職積立	-	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	-	-	43,453,020
退職給付引当資産	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	-	-	2,527,432
災害ボランティア基金積立資産	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	災害ボランティアセンター設置等に備えたもの	-	-	17,000,000
ふれあい基金積立資産	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	経営の安定化と不足の事態に備えた積立	-	-	15,372,078
車輛購入積立資産	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	将来における車輛購入のための積立	-	-	10,000,000
財政運営基金積立資産	千葉銀行鎌ヶ谷支店	-	財政運営の適正化のための積立	-	-	11,505,772
その他の固定資産	トヨタハイエース 他	-	リサイクル料預け金	-	-	21,150
徴収不能引当金	福祉資金事業	-	福祉資金事業の徴収不能引当金	-	-	63,924
その他の固定資産合計						104,560,226
固定資産合計						105,560,226
資産合計						173,749,942
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給与支払等	-		-	-	3,655,694
	業務委託費	-		-	-	993,600
	修繕費返還金等	-		-	-	236,556
預り金	3月分源泉所得税他	-		-	-	38,000
流動負債合計						4,923,850
2 固定負債						
退職給付引当金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	-		-	-	52,460,062
固定負債合計						52,460,062
負債合計						57,383,912
差引純資産						116,366,030

財産目録
平成29年03月31日現在

法人：社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会
事業：法人全体

2 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
---------	--------	------	-------	------	---------	---------

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等
償却原価法(定額法)による
上記以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法による

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
残存価格を0円とした定額法とし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却する

無形固定資産
残存価格を0円とした定額法

リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金
職員の退職給付に備える為、期末退職金要支給額を計上している

賞与引当金

社会福祉法人会計基準第1章2(4)並びに本会経理規程第59条ただし書きに基づき計上しない

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は全国社会福祉団体職員退職積立基金制度によっています

(当該制度以前(昭和63年3月31日以前)の退職一時金については、在職期間分の掛金を積立預金(定期預金)にしてあり、退職時に併せて支払う)

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人は、公益事業に1つの拠点区分しか存在しないため作成を省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 社会福祉事業 地域福祉センター拠点(法人運営事業、共同募金配分金事業、資金貸付事業、ボランティア活動推進事業、相談事業、地区社協事業、在宅福祉サービス事業、善意銀行事業、日常生活自立支援事業)

イ 社会福祉事業 友和園拠点(障害福祉サービス事業)

ウ 公益事業 地域福祉センター拠点(地域福祉センター運営事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輜運搬具	9,589,450	5,506,676	4,082,774
器具及び備品	4,813,775	4,540,111	273,664
ソフトウェア	315,000	220,500	94,500

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
福祉資金	293,760	63,924	229,836

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし